

# 「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 <b>22</b> 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	障害児保育の充実
-----	----------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育を含めて統合保育の可能な障害のある子どもの受け入れを行います。また障害のある子どもの福祉の向上と、保護者の就労を支援するため、関係機関の協力のもと、統合保育の可能な重度の障害のある子どもを直営保育所で受け入れます。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 <b>保育サービス</b>

目的実現の為に実施する内容【手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	・通常保育、延長保育事業実施保育所、一時保育事業実施保育所全保育所での受け入れ ・直営保育所で重度障害児受け入れ				
これまでの進捗状況・今後の予定		・通常保育における障害児の受け入れ施設:157施設 ・特別保育事業における障害児の受け入れ施設:(延長)140(一時)54	・通常保育、延長保育事業実施保育所、一時保育事業実施保育所全保育所での受け入れ ・直営保育所で重度障害児受け入れ				
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標
	通常保育における障害児の入所状況			計画	157 施設	—	年度
	・通常保育で障害児の受け入れを全保育所で行います。 ・統合保育の可能な重度障害児の受け入れを直営保育所で行います。			実績	157 施設		内容
	特別保育事業における障害児の入所状況			計画	(延長)140(一時)54 施設		年度
	保護者の仕事と子育ての両立支援を図るため、通常保育のみならず特別保育事業においても、全保育所で障害児の受け入れを行う。			実績	(延長)140(一時)54 施設		内容
				達成度	%	%	
コスト			事業費	220,485 千円	268,947 千円		
			うち一般財源	220,485 千円	268,261 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 通常保育119施設において、障害児404名を受け入れました。延長保育29施設、一時保育3施設において障害児を受け入れました。直営保育所において、統合保育の可能な重度の障害児8名を受け入れ、子どもの福祉の向上と保護者の就労を支援しました。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	障害のある子どももいない子どもと一緒に保育し、ともに育ち生活する中で、相互の健全な育成を図ることができます。保育所での保育が可能な障害のある子どもを全保育所で積極的に受け入れており、22年度は119施設において404名の障害児を受け入れました。就労を希望する保護者も増加するなか、障害児保育のニーズは高まると予想されます。有効性は高いと思われます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	現在は障害児数に応じた職員配置を、常勤や5時間パートで行っており効率性は高いと考えます。これ以上のコスト削減は困難です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	障害児の福祉向上はもとより、保護者の就労支援、子育て支援は積極的に取り組む課題であり着実に進めていく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	保育の実施は市町村の義務でもあり、障害児保育の充実が必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	本事業は、児童の福祉向上に資するところも大きく、保護者の就労支援、子育て支援を図る上で施策に対する有効性も高く、今後も児童の処遇改善や保育所の資質向上を図りながら着実に取り組むことが適当だと考えます。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	今後も継続して事業を実施します。	前年度に評価した今後の方向性

# 「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 <b>22</b> 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	保育所・幼稚園等から小学校・特別支援学校への連絡体制・情報の共有機能の強化
-----	---------------------------------------

【目的の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保育所・幼稚園等と小学校・特別支援学校が、特別な支援が必要な児童についてのケース会議を持ち、就学に向けた入学児童の一人ひとりの引継ぎ資料等を作成するなど、入学時の連絡体制・情報共有機能を強化します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	保育サービス

目的実現の為に実施する内容【手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	保育所児童保育要録の送付全保育所で実施				
【実施状況】	これまでの進捗状況・今後の予定	保育所児童保育要録の送付157施設(全保育所)	保育所児童保育要録の送付全保育所で実施				
	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標
	保育所児童保育要録の送付			計画	157 施設	158 施設	年度
	北九州市共通様式の保育要録を記入し、全保育所から就学先の小学校へ送付します。			実績	157 施設		内容
	小学校・特別支援学校との連絡体制の強化			計画			年度
	各学校における連絡会等の内容や開催時期等の差がありますが、全就学先で実施が可能となるように、教育委員会と連携していきます。			実績			内容
【コスト】	事業費				千円	千円	
	うち一般財源				千円	千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 北九州市内全認可保育所からは、3月に保育所児童保育要録を送付し、小学校入学児童の一人ひとりについて、情報の共有を図りました。

【事業の再検証】			
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	小学校等への必要な情報が、確実かつ効果的に伝達されることは、小学校等への円滑な接続となり、有効性は高いと考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	特別な予算はかけていないため、経済性・効率性は高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	保育所児童保育要録は、保育所保育指針において義務化されているため、送付のみでなく、保育所と小学校との連携による連絡会の体制づくりなど着実に取り組む必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	保育所児童保育要録は、義務付けられており、送付と小学校との連携による連絡会の体制づくりなど着実に取り組む必要があります。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	障害のある子どもを含めたすべての子どもの生活と発達を理解するうえで、個別の情報伝達は大変重要です。保育所児童保育要録の送付やさらに入学時の連絡体制・情報共有機能の強化をします。

【次年度計画】	
目的実現のために23年度に実施すること	今年度も、全保育所から保育所児童保育要録を小学校に送付します。
	前年度に評価した今後の方向性

# 「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 <b>22</b> 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	専門機関との連携による保育所での発達障害児支援の充実
-----	----------------------------

【事業的概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保育所と、「子ども総合センター」、「総合療育センター」など専門機関との連携を強め、保育所に通うLD、ADHD、高機能自閉症のある子どもなどへの支援の拡充を図ります。特に今後の課題として、保育所における対応のあり方、専門機関との役割分担、保護者への支援のあり方等について検討を深め、支援に取り組みます。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	保育サービス	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	保育者対象の研修の実施						
		これまでの進捗状況・今後の予定	保育者対象の研修の実施						
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）	専門機関と連携した発達障害児の支援		計画	平成22年度	平成23年度	目標		
		子ども総合センター・総合療育センター・障害福祉センター等専門機関と連携し、発達障害児の支援の拡充を図ります。		実績			年度		
		保護者支援の取り組み		達成度	%	%	内容		
		専門機関などの支援を受けながら、個別の指導計画書を作成し、これを基に保育所と家庭がそれぞれの生活状況を伝え合うことで、共通理解を深め、保護者の悩みなどを支えます。		計画			年度		
				実績			内容		
				達成度	%	%			
【コスト】	事業費	千円	千円						
		うち一般財源	千円	千円					

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 子どもの発達相談や保育への個別支援、研修などを通して、支援に取り組みました。

【事業の再検証】			
【評価】	<b>有効性</b> この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	一人一人の障害はさまざまであり、その状態も多様であるので、障害のある子どもの保育にあたっては、専門機関と連携し話し合う機会を持つことが重要です。有効性は高いと考えられます。
	<b>経済性・効率性</b> 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	研修など市の講師謝礼に基づき、合理的に実施しています。
	<b>適時性</b> 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	障害のある子どもの福祉の向上及び保護者の仕事と子育ての両立支援は積極的に取り組むべき課題であり着実に進めていく必要があります。
	<b>市の関与の必要性</b> 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	保育の実施は市町村の義務です。保育所における発達障害児への支援等は必要です。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	今後とも、専門機関との連携を深め、保育所における対応のあり方など研修を通して、発達障害のある子どもへの支援の充実を図ります。

【次年度計画】	
目的実現のために23年度に実施すること	関係機関との連携を図ると共に、保育士を対象に発達障害への理解を深め支援できるよう研修会を実施します。
	前年度に評価した今後の方向性

# 「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	総合療育センター等の専門スタッフの派遣
-----	---------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保育所や幼稚園、放課後児童クラブ等に「総合療育センター」や「発達障害者支援センター」から専門スタッフを派遣し、指導・助言を行うとともに、保育士等の職員研修を充実することで、障害のある子どもの特性やかかわり方の理解を促進します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 <b>保育サービス</b>

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		これまでの進捗状況・今後の予定	発達障害者支援センター及び地域支援室による保育所等への指導件数実績 191件					
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）			平成22年度	平成23年度	目標	
		発達障害者支援センター及び地域支援室の指導実施件数			計画	-	197 件	年度
		障害児保育を行う保育所及び障害児の通う学校等の職員に対し、在宅障害児(者)の療育に関する技術の指導を行うことは、保育所等の専門性向上の判断基準となることから、活動指標として掲げました。			実績	191 件		内容
					達成度			年度
					計画			年度
					実績			内容
				達成度			内容	
	コスト				事業費	78,210 千円	71,826 千円	/
			うち一般財源	60,025 千円	54,397 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 指導件数は毎年増加し、本事業利用者を順調に伸ばしています。

【事業の再検証】			
評価	<b>有効性</b> この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	総合療育センターは、本市の障害児療育・支援の中核施設であり、また、総合療育センター等の専門スタッフによる保育所等職員の育成は、より多くの相談者の福祉向上、問題解決を効果的に実施することができることから市民の総合療育センターの機能充実に対する期待は大きいと考えます。
	<b>経済性・効率性</b> 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	指導を実施しているのは障害福祉に関して知識・経験を十分に有する職員であり、他の職員では同じ成果を得ることができません。また、総合療育センターは指定管理者制度を導入し、経済的・効率的な運営を行っております。
	<b>適時性</b> 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	発達障害者の増加など相談件数は毎年増加する傾向にあり、それに対応するためには、相談員となりうる保育所等職員への指導による人材の育成・発掘は必要不可欠であり、事業の継続は必要と考えます。
	<b>市の関与の必要性</b> 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	指導事業は、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の一環であるため、市の関与をなくすことはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了 保育所や幼稚園などにおいても障害のある子どもが在籍しており、保育所等の職員の資質向上が必要であるため、専門スタッフによる指導事業を継続的に実施します。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	引き続き保育所等の職員の資質向上等のため、指導事業を継続的に実施します。	前年度に評価した今後の方向性